

令和8年度弘前市雪害対策

りんご園地等の再生のための

NEW!

かすがい
ボルト

購入助成

修復資材

申請期限
令和9年1月15日（金）



被害果樹修復用の
かすがい・ボルトの
購入助成

<対象者>弘前市に住所又は本店等を有する
生産者・生産者団体

<助成率>修復資材：対象経費の2/3以内

<要件>令和7年1月8日から令和8年11月30日
までに購入した修復資材であること

必要書類

- ・被害樹を修復した後の写真
- ・領収証
- ・品目・個数・購入日が分かる注文書等
- ・本人名義の通帳
- ・印鑑（認印）



写真の例

令和8年7月15日から申請受付を開始します

助成の回数は、年度内1回までです。（複数回購入した場合は、まとめて1回で申請。）

